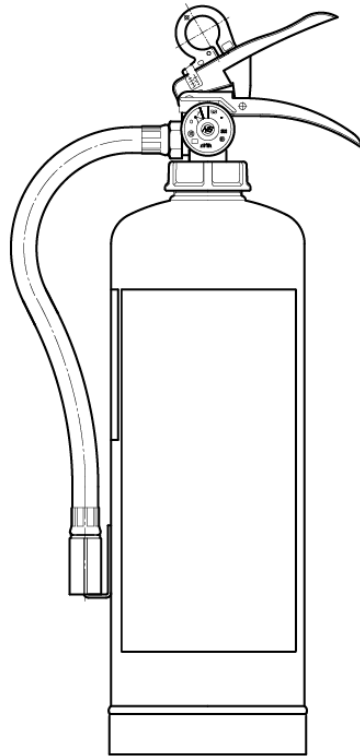


MEDJ010A-10型
蓄圧式粉末消火器
ガイドブック



NOHMI




- ・ガイドブックをよくお読みのうえ、安全にお使いください
- ・いつでも使用できるように大切に保管してください

目 次




○安全上の注意（ご使用前に読んで頂きたいこと）	2
1. 適用火災	4
2. 構造（各部の名称）	5
3. 設置方法	5
4. 使用方法	6
5. 保守点検	6
6. 耐用年数（設計標準使用期限）	6
7. 消火器の廃棄	7
8. 仕様	7
○支社・営業所連絡先一覧	

安全上の注意

- ・ご使用前にこの「安全上の注意」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
- ・ここに示した注意事項は消火器を安全にお使いいただき、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。
- ・危害や損害の大きさと切迫の程度を明示するために、誤った取り扱いをすると生じることが想定される内容を、「危険」、「警告」、「注意」の3つに区分しています。

 危険	取り扱いを誤った場合、使用者が死亡または重症を負うか、または、防災機能に致命的な悪影響を及ぼすことが想定される場合。
 警告	取り扱いを誤った場合、使用者が重傷や障害を負うか、または、防災機能の一部に重大な悪影響を及ぼすことが想定される場合。
 注意	取り扱いを誤った場合、使用者が障害を負うか、または、防災機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合、および、防災機能を長期にわたって有効に活用する上でぜひ守ってほしい事項。




- ・お守りいただく内容を次の警告表示で表示しています。

	危険・警告・注意を促す内容があることを告げるものです。
	禁止の行為を告げるものです。
	行為を強制したり指示したりする内容を告げるものです。

放射後の健康被害防止のための注意事項について

- 粉末消火薬剤は消火を目的とし、安全性が高く身体への影響は軽微です。
- 通常の使用により薬剤を吸引した場合、眼・鼻・喉に違和感を生じることがあります。
- 消火薬剤の清掃には十分な換気の前で、吸引及び眼・皮膚等に付着しないようマスク等の保護具を着用してください。
- 万一身体に異常を感じる場合は、医師の診断を受けてください。

一般社団法人 日本消火器工業会

 危険	
一般的な注意事項	
	著しい錆、傷、変形および蓋用メネジのゆるみのあるものは使用しない 消火器の破裂などにより、使用者が死亡または重傷を負うおそれがあります。
	消火器を火中に投げ込まない 消火器の破裂などにより、使用者が死亡または重傷を負うおそれがあります。
	消火器に強い衝撃を与えない 消火器の破裂などにより、使用者が死亡または重傷を負うおそれがあります。
消火の際および消火後に関する注意事項	
	消火活動は必ず逃げ道を確保しながら行う 使用者が死亡または火傷を負うおそれがあります。

警告

一般的な注意事項



人に向かって放射しない

消火薬剤が目や口に入ったり、皮膚に付着した時は、すみやかに水洗いしてください。また、目の痛み、充血その他異常を感じた時は医師の診断を受けてください。

有資格者以外は、分解、補修を行わない

注意

一般的な注意事項



異常が認められた場合は、販売店または弊社に相談する

開梱前に梱包箱に著しい損傷がないこと、その他消火器に異常がないことを確認してください。そのまま使用すると、正常に放射できないおそれがあります。

消火器の持ち運びは、必ず提げレバーを持つ

操作レバーを持って持ち運びすると、誤放射するおそれがあります。

消火器を使用する際は、ホースをしっかり握る

ホースが暴れて、使用者がけがを負うおそれがあります。

消火器はなるべく垂直に保持して消火作業を行う

傾きが大きくなると、正常に放射できないおそれがあります。



ためし放射を行わない

一度放射した消火器は、内部圧力の低下などにより、正常に放射できないおそれがあります。

消火器を消火以外の目的で使用しない

リサイクルシールをむやみに汚したり、破いたりしない

バーコード部分が読み取れなくなり、リサイクルシステムを利用できなくなる場合があります。

安全栓を抜くときは、レバーを握らない

誤放射するおそれがあります。

消火の際および消火後にする注意事項



必ず全量を放射する

一度消火しても、火種が残ったり燃焼物が高温のときは再燃するおそれがあります。

ガスや電気の関連した火災では、消火後必ずガスの元栓や電源を切る




火災の原因が残っていると再燃するおそれがあります。

飛散した消火薬剤は、消火後十分に清掃する

飛散した消火薬剤のかかった器物をそのまま放置すると腐食、絶縁不良、感電などをおこすことがあります。特に、電気機器は絶縁していることを確認した後、通電を行ってください。



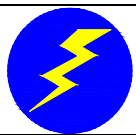
少しでも使用した消火器はすみやかに詰め替える

詰め替えは販売店または弊社にご依頼ください。

	<p>レバーを握るときは手を挟まないように注意する けがの原因となります。</p>
	<p>火に近づきすぎないように注意する 特に油火災では放射の勢いで油の飛散による火災の拡大、炎の吹き返しにより火傷を負うおそれがあります。</p>
	<p>十分に注意して消火作業を行う 消火器は初期消火の器具です。火災の大きさ、消火の時期、適用火災の違いにより消火できない場合があります。</p>
	<p>消火の際は、周囲の人間に声をかけ、応援を求める 無理な消火作業を続けることによって火災の拡大を引き起こすおそれがあります。</p>
	<p>消火薬剤および消火薬剤のかかった食物は口にしない</p>
<p>点検に関する注意事項</p>	
	<p>清掃は乾いたやわらかい布などで行う 消火器を水洗いしたり、有機溶剤（ガソリン、ベンジン、シンナーなど）、中性洗剤などは使用しないでください。</p>

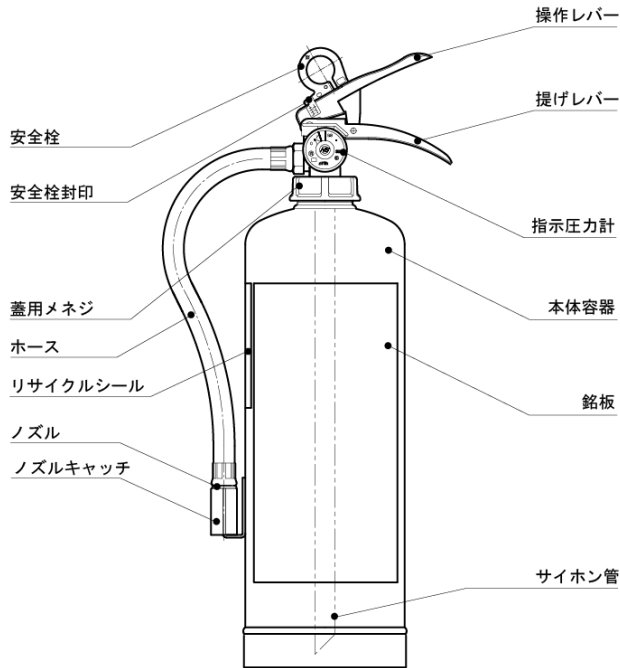
1. 適用火災

この消火器は、次のような火災に対してご使用ください。

銘板表示	適応する火災
	<p>木材・紙・繊維などの火災 (A火災)</p>
	<p>ガソリン・灯油・天ぷら油などの火災 (B火災)</p>
	<p>通電している電気機器・電気設備などの火災 (C火災)</p>

2. 構造（各部の名称）

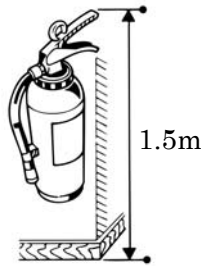
消火器は以下の部品で構成されています。



本消火器はエコマーク認定商品です。

3. 設置方法

- ふだん目につきやすい場所で床面から高さが 1.5m 以下の場所に設置してください。
- 通行や避難に支障なく、使用の際、容易に持ち出せる場所に設置してください。
- 地震、振動などで消火器が転倒や落下しない場所に設置してください。やむをえず設置する場合は転倒防止金具または調整ブラケット（いずれもオプション）を使用して設置してください。
- 上から物が落ちて損傷を受けやすい場所へは設置しないでください。
- 常に水が床に飛散する場所では、設置台（オプション）などを使用して床から離してください。



- 消火器に表示されている使用温度範囲内の場所に設置してください。（表示範囲外の温度になりますと満足な性能を発揮できません）
- 直射日光のあたる場所、湿気の多い場所、潮風・風雨にさらされる場所、腐食性ガスの発生する場所では格納箱（オプション）に収納するなどの防護策を施してください。
- ガスコンロ、ストーブなど発熱器具の近くに設置しないでください。
- 自動車に積載する場合は自動車用消火器を積載してください。



4. 使用方法

消火器の銘板に記載された使用方法に従ってください。



なお、消火作業は以下のとおり行ってください。

- ・安全栓を抜く時は、レバーを握らないでください。
- ・消火器はなるべく垂直に保持して消火作業を行ってください。
- ・消火開始時には、少なくとも火元より 3m 程は離れた位置より放射し、炎がおさまるにつれ接近してください。
- ・普通火災、電気火災は直接燃焼物に放射してください。
- ・油火災の場合は炎の下を掃くように放射してください。

5. 保守点検

- ・法定設置の場合は、6 ヶ月ごとに法令に従って点検（資格を有するものによる）を行ってください。
- ・法定設置以外の場合でも、消火器をいつでも確実にご使用頂くために、6 ヶ月ごとに注意事項を守り下記の点検を実施してください。異常が認められた場合は、販売店または弊社にご相談ください。

点検箇所	点検要領
圧力計	<p>指示針</p> <p>正常 不良</p> <p>圧力計の指針が緑色の範囲内にあること。 圧力が低下していると放射できません。</p>
安全栓	安全栓の取り付けが正しく変形のないこと。外れているものは使用されたおそれがあります。
安全栓封印	封印に破れ、剥離のあるものはすでに使用されたおそれがあります。
ノズル	ノズルがノズルキャッチから外れていないこと。外れている場合はノズルに異物がないことを確認してください。異物があると正常に放射されないことがあります。
ホース	ホースに亀裂、取り付け部のゆるみのないこと。亀裂、ゆるみのあるものは、ホースが破裂したり離脱することがあります。
外観	胴体容器、レバー、蓋用メネジなどに変形、亀裂、著しい腐食、ゆるみなどのないこと。異常のあるものは満足な性能、機能を発揮できませんし、特に本体容器、蓋用メネジの異常は破裂事故を招くおそれがあります。

6. 耐用年数（設計標準使用期限）

この消火器の設計標準使用期限は、製造から 10 年です。（銘板に記載）

設計標準使用期限を過ぎた消火器は経年などの劣化により破裂事故を招くおそれがありますので、新品への交換を推奨します。

なお、設計標準使用期限は設置環境、使用状況などの影響を受けるため、あくまで目安であり、その期間を保証するものではありません。また、風雨、塩分、腐食性ガスなどの影響を受ける場所、その他の環境の厳しい場所に設置した場合には、大幅に設計標準使用期限が短くなる場合があります。

7. 消火器の廃棄

本製品(リサイクルシールが貼付されたものに限る)は廃消火器リサイクルシステムの対象品目です。廃消火器リサイクルシステムは、廃消火器をリサイクル施設を介し再利用するためのシステムです。設計標準使用期限を超えるなど、消火器が不要となった場合は事前に電話にて連絡し、指定引取場所又は特定窓口にお持ち込みください。所在地および連絡先は、(株)消火器リサイクル推進センター(TEL:03-5829-6773 URL:<http://www.ferpc.jp/>)でご確認できます。

廃消火器システムを利用する際の費用はご購入時の製品価格に含まれます。ただし、本製品を指定引取場所、特定窓口へ送る際の送料などは別途料金が必要です。

廃消火器システムのご利用義務はありませんが、消火器の廃棄を円滑且つ効率的に行うため、廃消火器システムのご利用を推奨いたします。

8. 仕様

消火器

型式名称	MEDJ010A-10	
種別	小型消火器	
型式	粉末(ABC) 3.0kg(蓄圧式、鉄製)	
国検型式番号	消第29~1号	
容器材質	SPCE	
容器塗装	外面	ポリエステル系樹脂粉体塗装 赤色
	内面	エポキシ系樹脂粉体塗装 茶色
バルブケース材質	アルミニウム合金(A6061)	
蓋用メネジ材質	アルミニウム合金(ADC12)	
ノズル材質	POM	
放射機構	レバー開閉式	
消火薬剤	ABC粉末消火薬剤 3.0kg	
蓄圧ガス	窒素ガス+ヘリウムガス	
圧力計	SUS製(品評圧第11~1号)	
使用圧力範囲	0.70~0.98MPa	
消火能力	A-3, B-7, C	
放射時間	約15秒(20℃)	
放射距離	3~7m(20℃)	
使用温度範囲	-30℃~+40℃	
総質量	約4.8kg	
エコマーク認定番号	第12127002号	

消火薬剤

種別	消火器用粉末(ABC)
型式番号	薬第24~4号
外観	淡紅色の微粉末
見掛比重	0.88
主成分	第一リン酸アンモニウム、硫酸アンモニウム

支社・営業所連絡先一覧

能美防災株式会社

本社 〒102-8277 東京都千代田区九段南4丁目7番3号

TEL:(03)3265-0211

エンジニアリング本部	〒163-0455	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号(新宿三井ビルディング55階)	(03)3343-1815
北海道支社	〒001-0013	札幌市北区北13条西1丁目2番21号	(011)746-6911
東北支社	〒980-0014	仙台市青葉区本町1丁目2番20号(KDX仙台ビル8階)	(022)221-2695
新潟支社	〒950-0088	新潟市中央区万代3丁目6番8号	(025)243-8121
丸の内支社	〒100-0006	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号(有楽町電気ビル南館13階)	(03)3213-1781
茨城支社	〒310-0803	水戸市城南3丁目16番27号	(029)225-2600
千葉支社	〒260-0821	千葉市中央区若草1丁目2番12号	(043)266-0303
北関東支社	〒331-0802	さいたま市北区本郷町272	(048)669-2255
西関東支社	〒192-0082	八王子市東町2丁目12番(京王八王子東町ビル3階)	(042)643-1520
横浜支社	〒220-6209	横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号(クィーンスタワーC9階)	(045)682-4700
長野支社	〒380-0935	長野市中御所4丁目8番22号(裾花ハイツ1階)	(026)227-5521
静岡支社	〒420-0804	静岡市葵区竜南3丁目12番24号	(054)247-3211
中部支社	〒462-0807	名古屋市中北区御成通3丁目1番地	(052)915-2411
金沢支社	〒920-0806	金沢市神宮寺2丁目10番5号	(076)252-6211
関西支社	〒564-0052	吹田市市広芝町7番13号	(06)6330-8661
京都支社	〒601-8468	京都市南区唐橋西平垣町7番地2	(075)694-1192
中国支社	〒732-0044	広島市東区矢賀新町4丁目5番26号	(082)510-1125
岡山支社	〒700-0973	岡山市北区下中野328番113号	(086)244-4222
九州支社	〒810-0022	福岡市中央区薬院2丁目5番7号	(092)712-1560
旭川営業所	〒078-8211	旭川市1条通23丁目111番25号(館脇ビル2E号室)	(0166)35-7824
青森営業所	〒030-0113	青森市第二問屋町1丁目7番2号	(017)729-0532
盛岡営業所	〒020-0133	盛岡市青山2丁目20番5号	(019)645-0552
秋田営業所	〒011-0901	秋田市寺内字イサノ98番1号	(018)862-5086
郡山営業所	〒963-8843	郡山市字川向128番地	(024)947-1194
福島営業所	〒960-8071	福島市東中央3丁目45番1号	(024)528-4195
羽田営業所	〒144-0041	東京都大田区羽田空港3丁目3番2号 私書箱3号(第1旅客ターミナルビル1階)	(03)5757-9393
渋谷営業所	〒150-0036	東京都渋谷区南平台町2番17号(日交渋谷南平台ビル6階)	(03)3461-1051
杉並営業所	〒168-0074	東京都杉並区上高井戸1丁目13番1号(ルート上高井戸ビル3階)	(03)3306-0451
城東営業所	〒130-0012	東京都墨田区太平2丁目8番11号 斉征錦糸町ビル8階	(03)3626-2461
五反田営業所	〒141-0031	東京都品川区西五反田1丁目29番1号(コイズミビル3F)	(03)3779-9737
土浦営業所	〒300-0813	土浦市富士崎1丁目7番21号(和光ビル)	(029)822-3851
宇都宮営業所	〒321-0945	宇都宮市宿郷2丁目7番16号(メゾン千秀1階)	(028)637-4317
群馬営業所	〒370-0046	高崎市江木町1716番地	(027)328-1567
埼玉西営業所	〒350-1123	川越市脇田本町22番16号(セレモニー川越ビル2階)	(049)247-4640
川崎営業所	〒210-0006	川崎市川崎区砂子1丁目10番2号(ソシオ砂子ビル2階 205号)	(044)233-5773
沼津営業所	〒410-0003	沼津市新沢田町9番13号	(055)923-9669
浜松営業所	〒430-0901	浜松市中区曳馬6丁目23番16号(モリショウ第1ビル301号)	(053)473-3422
三重営業所	〒514-0007	津市大谷町181番地(津駅西ビル)	(059)226-9860
富山営業所	〒930-0845	富山市綾田町1丁目7番76号	(076)444-1450
福井営業所	〒910-0021	福井市乾徳3丁目8番25号	(0776)21-0056
岐阜営業所	〒500-8381	岐阜県岐阜市市橋4丁目6番7号	(058)201-3771
神戸営業所	〒650-0031	神戸市中央区東町122番地2(港都ビル2階)	(078)334-3581
四国営業所	〒761-8075	高松市多肥下町1516番地1	(087)868-6811
北九州営業所	〒803-0836	北九州市小倉北区中井2丁目2番4号	(093)583-3344
長崎営業所	〒852-8114	長崎市橋口町12番12号(プロミネンス安武1階)	(095)845-0135
大分営業所	〒870-0822	大分市大道町1丁目6番5号	(097)543-2778
熊本営業所	〒862-0910	熊本市東区健軍本町4-10	(096)360-1051
宮崎営業所	〒880-0841	宮崎市吉村町北原甲1439番6	(0985)28-8792
鹿児島営業所	〒890-0046	鹿児島市西田2丁目7番6号(スカイビル)	(099)253-8196
沖縄営業所	〒900-0003	那覇市安謝1丁目23番8号(株オカノ内)	(098)862-4297

2016.06.30現在